

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	G F A 株式会社
【英訳名】	GFA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松浦 一博
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目2番15号
【電話番号】	(03) - 6432 - 9140 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 坂爪 知弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目2番15号
【電話番号】	(03) - 6432 - 9140 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 坂爪 知弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期累計期間	第14期 第1四半期累計期間	第13期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
営業収益 (千円)	9,661	15,019	131,427
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	19,535	16,511	6,406
当期純利益又は四半期純損失 ( ) (千円)	23,816	16,584	1,805
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	347,703	452,697	452,697
発行済株式総数 (株)	1,980,500	2,704,600	2,704,600
純資産額 (千円)	548,632	767,636	784,221
総資産額 (千円)	561,274	774,370	807,167
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額 (円)	12.67	6.37	301.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	97.7	99.1	97.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、当社は平成26年3月期において、営業利益、経常利益及び当期純利益を計上いたしましたが、営業キャッシュ・フローについてはマイナスが継続しており、かつ前事業年度における当該マイナス幅が大きいこと、及び当第1四半期におきましては四半期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

詳しい内容については、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」をご参照ください。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 1. 財政状態及び経営成績の状況の分析

##### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成26年4月1日～平成26年6月30日）におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融政策により、企業業績の改善や雇用情勢の持ち直しが見られるなど、国内景気は全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、4月に実施された消費税増税に向けた駆け込み需要とその後の反動の影響や、欧米諸国の財政問題や新興国経済の減速といった海外経済の不安要素もあり、依然として先行き不透明な状況が継続しております。不動産業界におきましては、消費税増税による影響は少なからず出ておりますが、政策支援や低金利の持続等により比較的安定した状態で推移しております。

このような環境のもと、当社は、アドバイザー業務においては、企業の資金調達に関する助言業務及び収益不動産に係る不動産仲介業務等による案件獲得に努め、収益向上に取り組んでまいりました。不動産担保ローン業務においては、中古区分マンションや戸建住宅等の居住用不動産の売買取引が活発に行われる中、不動産事業会社の資金調達ニーズの捕捉に努め、貸出残高の伸長及び業務収益の獲得に努めました。

また、ヘルスケア（医療・介護）事業分野においては、ファイナンシャル・アドバイザー事業強化・拡充の点から、資金調達案件の開拓に努めるとともに新規事業展開及び事業参画機会の捕捉に努めました。さらに、既存事業の周辺領域として、環境事業分野における投融資業務や不動産売買業務等への取り組みを通じ、業務の拡大、サービスの多様化に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、営業収益15,019千円（前年同四半期比55.5%増）、経常損失16,511千円（前年同四半期は19,535千円の経常損失）、四半期純損失16,584千円（前年同四半期は23,816千円の四半期純損失）となりました。

セグメント毎の業績につきましては、当社は金融サービス事業のみの単一セグメントであるため、記載するべき事項はありません。

##### (2) 財政状態の分析

###### （流動資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は747,757千円となり、前事業年度末比32,567千円の減少となりました。これは主に営業未収入金が減少したことによるものであります。

###### （固定資産）

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は26,612千円となり、前事業年度末比229千円の減少となりました。これは減価償却によるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は6,733千円となり、前事業年度末比16,212千円の減少となりました。これは主に未払金が減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は767,636千円となり、前事業年度末比16,584千円の減少となりました。これは四半期純損失の計上によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において当社が対処すべき課題について重要な変更はございません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

「1 事業等のリスク」に記載のとおり、前事業年度において当社は、営業利益、経常利益及び当期純利益を計上いたしましたが、営業キャッシュ・フローについてはマイナスが継続しており、かつ前事業年度における当該マイナス幅が大きいこと、及び当第1四半期においては四半期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社は当該状況を解消すべく、新たなサービスの開発や顧客開拓に努め、当社の強みである金融を軸としたサービス力を高めて、クライアントに対し付加価値の高い提案・サービス提供を行い、企業価値・株主価値の向上を目指してまいります。

ファイナンシャル・アドバイザー事業においては、当社の有する金融サービス力をその事業の拡大に活かせるような新たな顧客開拓に努めるとともに、不動産担保ローン事業においては、顧客である不動産事業会社の資金需要に臨機応変に対応していくことで、業務収益の積み上げに努めてまいります。また、これら既存事業の周辺領域として、環境事業分野における投融資業務や不動産売買業務等への取り組みを通じ、事業領域の拡大、サービスの多様化を図っていく所存であります。

ヘルスケア（医療・介護）事業においては、ファイナンシャル・アドバイザー事業強化・拡充の観点から、ヘルスケア関連不動産を対象としたストラクチャリング業務や病院・介護事業会社等の資金調達に係るアドバイザー業務等の案件獲得に努めるとともに、ヘルスケア関連事業分野における新規事業の立ち上げや既存事業の強化・拡充を企図した事業投資ならびに事業参画を念頭に、業界における情報収集ならびにネットワーク構築にも努めてまいります。

当社では、以上のような事業展開を進めていく方針であり、その過程において営業キャッシュ・フローについても改善を見込んでいること、また借入債務はなく、かつ当該事業を展開するに十分な現預金を有していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消することが可能であると考えており、したがって現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,704,600	2,704,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株数は100株 であります。
計	2,704,600	2,704,600	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	2,704,600	-	452,697	-	487,497

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,604,400	26,044	-
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	2,704,600	-	-
総株主の議決権	-	26,044	-

## 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
G F A 株式会社	東京都港区南青山 二丁目2番15号	100,000	-	100,000	3.70
計	-	100,000	-	100,000	3.70

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	200,008	208,537
営業貸付金	440,100	432,600
営業未収入金	37,283	4,249
有価証券	101,001	101,001
前払費用	1,651	1,360
その他	279	7
流動資産合計	780,325	747,757
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,300	4,300
減価償却累計額	686	847
建物(純額)	3,614	3,452
工具、器具及び備品	3,037	3,037
減価償却累計額	2,499	2,550
工具、器具及び備品(純額)	537	486
有形固定資産合計	4,151	3,939
無形固定資産		
電話加入権	88	88
ソフトウェア	183	166
無形固定資産合計	272	254
投資その他の資産		
投資有価証券	20,000	20,000
差入保証金	2,417	2,417
投資その他の資産合計	22,417	22,417
固定資産合計	26,841	26,612
資産合計	807,167	774,370
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	17,453	4,869
未払法人税等	1,679	525
未払消費税等	3,330	33
預り金	482	1,304
流動負債合計	22,945	6,733
負債合計	22,945	6,733



(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	452,697	452,697
資本剰余金	487,497	487,497
利益剰余金	131,222	147,806
自己株式	24,751	24,751
株主資本合計	784,221	767,636
純資産合計	784,221	767,636
負債純資産合計	807,167	774,370

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
営業収益		
営業収益	9,661	15,019
業務収益	9,661	15,019
営業費用		
販売費及び一般管理費		
役員報酬	5,100	5,640
給料	8,468	7,008
支払手数料	8,502	12,862
その他の販売費及び一般管理費	7,147	6,020
販売費及び一般管理費合計	29,218	31,531
営業損失( )	19,557	16,512
営業外収益		
受取利息	0	0
雑収入	21	-
営業外収益合計	21	0
経常損失( )	19,535	16,511
特別損失		
本社移転費用	4,209	-
特別損失合計	4,209	-
税引前四半期純損失( )	23,744	16,511
法人税、住民税及び事業税	72	72
法人税等合計	72	72
四半期純損失( )	23,816	16,584

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	167千円	229千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額  
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額  
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社は、金融サービス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社は、金融サービス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	12円67銭	6円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	23,816	16,584
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	23,816	16,584
普通株式の期中平均株式数(株)	1,880,500	2,604,552

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月11日

G F A 株式会社  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 業務執行社員	公認会計士	小笠原	直	印
業務執行社員	公認会計士	入澤	雄太	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているG F A株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、G F A株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。